



第一回練馬区議会定例会で区長が所信を表明

と き	本会議 2月7日(金) 午後1時1分～2時30分 会期 2/7～3/14
と ころ	練馬区議会 (練馬区豊玉北6-12-1)
7日、平成26年第一回練馬区議会定例会で、志村豊志郎区長が所信を表明した。その中で区長は、保育所の待機児童対策や学校における安全対策、特別養護老人ホームの整備などについて取り組む決意を述べた。今定例会に上程された議案は、「平成26年度練馬区一般会計予算」など36件。	

【所信表明骨子】

1 保育所の待機児童対策

ここ数年間、毎年500～700人規模で行ってきた保育所定員の拡大を、平成27年4月に向けて1,300人規模まで増やし、待機児童ゼロを目指す。そのため、私立認可保育所13園を新規に開設し、千人を超える定員増を図るほか、待機児童が特に集中する0～2歳児の対策として、小規模保育事業を100人規模で実施する。また、保育事業者を誘致するため、内装工事費や建物賃借料などの助成を充実する。

2 学校における安全対策

町会・自治会などの地域関係者と小中学校やPTAとの協働による防犯防火連携組織の拡大の取り組みを進め、昨年8月には大泉第一小で、区内12番目となる活動を開始した。今後も地域や学校と協力しながら、全校配置に向けて取り組む。また、学校や幼稚園、保育所、学童クラブの保護者に対し、緊急時に電子メールで情報を配信するシステムの運用を、4月から全施設で開始する。さらに、警察官OBを活用した学校防犯指導員や、不審者情報を基に学校周辺を巡回する民間警備員を配置するなど、練馬の子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる地域社会の構築に向け、さらに取り組むを進める。

3 区内産業の振興

4月に完成する練馬駅北口の複合施設ココネリに、練馬産業振興センターを開設する。中小事業者に対し、行政の枠にとられない支援を行うため、一般社団法人練馬区産業振興公社を設立し、練馬産業振興センターの指定管理団体とする。公社では、企業への経営戦略などの指導に関して豊富な経験を持つ者を金融機関から採用するとともに、中小企業診断士などを配置した専門相談体制を構築する。また、起業・創業に関する事業についても区から公社に移管し、一体的に支援する。

4 大泉学園駅周辺のアニメを活用したまちづくり

アニメ発祥の地を体感できるまちづくりを実現するため、大泉学園駅北口市街地再開発事業により整備する歩行者デッキに、アニメキャラクターやアニメの歴史を紹介するモニュメントを設置し、アニメのまちの玄関口として整備する。その後も、大泉地域においてアニメ資源を活用し、地域の活性化と「アニメのまち練馬区」の魅力発信を進める。

5 都市農業の振興と都市農地の保全

区内農業の未来を支えるための仕組みとして「(仮称)練馬区農の学校」を設置し、意欲のある多様な人材の育成と活用を図る。高松市民農園を活用し、農の学校の中核拠点として整備するなど、来年3月の開校に向けて準備を進める。また、農のある風景を将来に残すため、東京都の「農の風景育成地区制度」により財源の確保を図る。

6 地域医療の確保と充実

順天堂大学医学部附属練馬病院の新病棟を整備することにより、約90床増床するとともに、救急医療や周産期医療の充実、心臓血管外科の新設、がん治療センターの整備など、医療機能を拡充する。練馬光が丘病院については、区の中核病院としての機能をさらに発揮するため、病院の建て替えに向けた具体的な検討を行うための基礎調査や、関係者との協議を進める。また、在宅療養を推進するため、在宅療養患者を支える多職種間の連携を深める事例検討会や、練馬区医師会の医療連携センターを中心とした後方支援病床ネットワークの構築などに取り組む。

7 高齢者福祉施策の充実

平成26年度中に、特別養護老人ホーム2施設140床、地域密着型サービス拠点4事業所、都市型軽費老人ホーム3施設50床が開設する予定である。また、学校給食第二総合調理場跡地を活用し、特別養護老人ホームを整備するため、既存建物を解体するとともに、運営事業者を募集・選定する。また、10月には高齢者相談センター支所を上石神井地区に新設するほか、夏の熱中症対策として、温度や湿度から熱中症の危険性を知らせる「熱中症指標計」を75歳以上の一人暮らし高齢者に配布する。

8 生活困窮者対策モデル事業の実施

練馬区社会福協議会と連携し、生活困窮者に対して包括的な相談を行った上で、個別の支援計画に基づき継続的に支援する「自立相談支援事業」を実施する。また、適切な家計管理を支援する「家計相談支援事業」を新たに実施する。これらのモデル事業を実施していく中で、生活困窮者を早期に発見し、効果的に支援する仕組みを構築する。

9 みどり施策の推進

保護樹木・樹木の所有者の負担軽減を図るとともに、適正な管理を促進するため、補助金を見直し、保護樹木などの保全につなげる。また、「(仮称)中里郷土の森緑地」でホタルの育成活動に着手するほか、「(仮称)こどもの森」の平成27年度の開設に向けて、(仮称)羽沢二丁目緑地の整備工事に着手するとともに、運営体制の検討を進める。

10 自転車対策の総合的な推進

借地などが多い自転車駐車場の恒久化に向け、引き続き、用地の積極的な取得、鉄道の立体化や再開発事業などに合わせた整備に努める。併せて、パスモやスイカなどのICカードに対応したゲートシステムへの改修などにより利便性の向上を図るとともに、買い物など短時間利用の無料化などにより、放置自転車の削減に努める。また、気軽に体験しながらルールとマナーを学べる「自転車シミュレーター」を導入した交通安全教室を実施する。さらに、自転車の走行環境を整備するため、光が丘地区で進めている自転車走行レーンのモデル路線整備事業を継続する。

* 全文は、練馬区ホームページ「お知らせ」「ようこそ区長室へ」に掲載する。

【問い合わせ】区長室広聴広報課報道係 電話03-5984-2693